

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅに係る今後の冷却告示による原子力事業者防災業務計画の修正に向けた対応について

2. 日 時：令和5年6月30日11:00～11:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 川崎企画調整官、蔦澤防災専門職、本間防災専門官
(以下、テレビ会議システムによる出席)

放射線防護企画課 御器谷総括補佐、加藤企画調査官、元光専門職
日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証部門 高速増殖原型炉もんじゅ

安全・品質保証部 施設保安課 マネージャー 他8名

5. 要 旨

日本原子力研究開発機構から、高速増殖原型炉もんじゅに係る今後の冷却告示による原子力事業者防災業務計画の修正に向けた対応について資料1に基づき説明があり原子力規制庁から以下のとおり伝えた。

- ・原子力規制庁から、評価の説明の際には、貯蔵後に予想される燃料の搬出作業等の安全性についても説明できるようにすることを伝えた。
- ・原子力規制庁から、評価結果の説明が本年10月から来年3月とスケジュールされているが、状況によってはさらに時間がかかる可能性があることを伝えた。
- ・原子力規制庁から、評価について、前例を参考としつつも、そのまま踏襲するのではなく、施設の特性を考えて評価を行う必要があることを伝えた。
- ・日本原子力研究開発機構から、申請や届出等の行政手続きの有無について質問があり、原子力規制庁から、本件に係る申請等の法令の規定はないが、日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんでの先例があるため、参照するよう伝えた。
- ・日本原子力研究開発機構から、評価に際しては廃止措置計画の評価と切り離して良いか質問があり、原子力規制庁から、技術的に妥当なものであれば、廃止措置計画の評価とは別に評価データを示してもかまわないが、それが廃止措置計画に影響するかは、廃止措置計画を所掌する部署に確認するよう伝えた。

日本原子力研究開発機構から、本日の面談を踏まえて検討するとの回答があった。

6. その他

配布資料：資料1 高速増殖原型炉もんじゅに係る今後の冷却告示による原子力事業者防災業務計画の修正に向けた対応について
(日本原子力研究開発機構)